



マイナ保険証の有効活用等についてのご案内

★ 重要なお知らせ ★



令和6年12月の制度改正以降、被保険者証（保険証）制度は廃止されましたが、

- ・ マイナ保険証が**利用できる方** : **資格情報のお知らせ**（A4）
- ・ マイナ保険証が**利用できない方** : **資格確認書**（カード型）
が交付されますので、以下の取扱いをそれぞれご確認ください。

マイナ保険証が利用

できる

場合

「**資格情報のお知らせ**」（A4用紙）が交付されますが、**このお知らせだけでは医療機関等を受診することができません。**

「**マイナ保険証**」（※健康保険証利用登録済みのマイナンバーカード）**を利用してください。**

- ・ 「資格確認書」は、原則、交付対象外です。
- ・ 既に「資格情報のお知らせ」の交付を受けている場合、同封されていないことがあります。
- ・ 高齢受給者証や限度額認定証等、国保に関する証については提示が不要となりますが、その他の医療に関する証（子ども医療、ひとり親家庭医療、重度心身障害児者医療、指定難病医療などの受給者証）については、現状は今までと同様に、併せて提示する必要があります。※今後、不要となる可能性があります。

Q. マイナンバーカードを紛失した場合はどうすれば良い？

A. 美浜町役場**住民課にてマイナンバーカードの再交付手続き**を行ってください。
なお、マイナンバーカードが再交付されるまでの間は、美浜町役場子育て健康推進課での申請により、一時的に「資格確認書」が無償交付されます。

Q. マイナ保険証と資格確認書の両方を使用することはできるのか？

A. **マイナ保険証をお持ちの場合、原則、資格確認書の交付はできません。**

※ただし、マイナンバーカードを紛失した等の事情がある場合や、介護施設等へ入所している要配慮者である場合は、申請により、資格確認書を交付できる場合があります。

マイナ保険証が利用

できない

場合

「**資格確認書**」（カード型）を同封しています。

- ・ 従来の被保険者証の代わりに、今後は、この「**資格確認書**」で医療機関等を受診してください。
- ・ 高齢受給者証や限度額認定証等については、「資格確認書」と併せて別途提示する必要があります。

* 国民健康保険税に滞納のない方は、「資格確認書」「マイナ保険証」を医療機関等に提示することで、従来どおり、医療費の3割（または2割）の自己負担で受診することができます。

* 国民健康保険税に滞納のある方は、原則、「資格確認書」「マイナ保険証」を医療機関等に提示した上で、医療機関窓口で医療費の全額（10割）を負担し、その領収書等を元に役場窓口にて償還払い（特別療養費の支給）の手続きをする必要が生じます。詳しくは税務課（☎0738-23-4903）までご相談ください。

医療機関等でマイナンバーカードを利用する場合、以下のメリットがあります

1 データに基づく最適な健康管理ができる

過去に処方されたお薬や特定健診などの情報が医師・薬剤師に共有され、データに基づく最適な医療が受けられるほか、マイナポータルでご自身の健診結果等の医療情報を確認できるようになります。

2 医療費を約20円節約できる

資格確認書などで受診するよりも、皆さまの保険税で賄われている医療費を約20円節約でき、自己負担する額も低くなります。

3 手続きなしで自己負担限度額を超える窓口負担が免除される

高齢受給者証（※70歳以上の方に交付）の提示 及び 限度額認定証等の申請・提示が不要となります。（提示をしなくても高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。）
※国民健康保険税に滞納がある方等を除きます。



マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方は、この機会にぜひ、申請・登録をお願いします。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録状況が不明な場合、このご案内に同封している書類の種類により、状況が判断できます。

▼ 交付された書類が「資格情報のお知らせ」：既に利用登録をしています。

▼ 交付された書類が「**資格確認書**」：**利用登録がされていません**。

※近日中に国保へ加入又はマイナ保険証の利用登録等をした方の状況は、反映できていない場合がありますので、ご注意ください。

登録をしていない場合（「資格確認書」が交付された場合）**は、以下の手順で登録することができます。**

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■ 申請方法

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ 写真証明機からの申請
- ④ 役場窓口での申請



STEP2.

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■ 利用登録の方法

- ① マイナポータル から登録
- ② セブン銀行ATM で登録
- ③ 医療機関・薬局の受付での登録
- ④ 役場窓口での登録



※役場での手続きは、窓口が混雑している場合、長時間お待ちいただくおそれがあるのでご注意ください。